

議会運営委員会協議事項

令和6年6月14日（金）

午前10時

会場：取手市議会議事堂大会議室

1. 令和6年度第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望について
2. 政務活動費について
3. 令和7年度予算について
4. 議員報酬について
5. その他

No.	想定される 担当課	報告議員	班議員	会場	意見	回答
1	議会(議運)	染谷	金澤・染谷・ 根岸	オンライ ンA	陳情を請願と同じく取り扱えないか。	
2	議会(議運)	古谷	小堤・古谷	戸頭公民 館②	投票率をあげる努力をしてほしい。 ・投票率の低下の要因の1つとして議会の充実と投票のPRを推進してほしい(※投票のPRの部分は、総務文教常任委員会に割り振り)	
3	議会(議運)	佐野	岩澤・佐野	大会議室 ①	議会基本条例の見直し ・市民が分かりにくい。市民に内容が伝わってない。中身が変容している。議会が陳情を受付しないことは問題があるので変更を。	

○政務活動費検討課題事項と他市の状況

- ・高速道路代の ETC カード（クレジットカード）での支払い
- ・クレジットカード・キャッシュレス決済等について
- ・手数料

	項目	昨年度の議会運営委員会の中で 課題となった事項	【参考】他市の状況	会派の意見
①	高速道路料金の ETC カードによる支払い について	<ul style="list-style-type: none"> ・取手市議会政務活動費の交付に関する条例の中では、収支報告書の提出の際に領収書原本の添付が必須となっている。 ETC カード使用の際には領収書が出ないため、領収書に代わるものを認める場合には条例改正が必要となる。 ・監査からの指摘事項として、領収書は個人宛ではなく、会派宛の領収書の提出が適切との指摘あり。 	<p>●ETC カード・クレジットカードの使用が認められている事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速代を ETC カードで処理した場合は、料金等の確認のできる明細書等を添付すること。クレジットカードは利用明細書のほか、領収書または引き落としのあった通帳のコピーを提出。（泉佐野市） ・領収書を徴収できない場合、請求の内容の分かる書類とクレジットカードの利用明細を添付。（江東区） ・基本原則として領収書を徴するが、それが難しい場合には、利用明細書及び通帳の写しを提出。（湖西市） ・クレジットカードはあらかじめ議員個人で政務活動費専用のクレジットカードを作成。発生したポイントは、政務活動費購入時に使用する。支払いは一括のみで、利用明細書や支払い証明書の提出が必要。それが提出できない場合、引き落としのあった通帳の該当部分の提出が必要。（伊勢市） <p>●ETC カード・クレジットカードの使用が認められていない事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人名義のクレジットカード・ETC カードでの支払は、公金である政務活動費に対して個人にポイントが付与されるものがあるため、これを認めず、現金払いを原則とする。（太田市） ・政務活動費の使用に際し、原則としてクレジットカード（ただし、ETC カードを除く。）やポイントカードを利用することは認めない。（川越市） 	
②	クレジットカード・キ ャッシュレス決済・電 子マネーの利用につ いて			

			<p>●<u>キャッシュレス決済・電子マネーが認められている事例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収書等の証拠（確認）書類が取得できないことや、記載すべき情報が完備されていない場合が多いので、相手の都合等により止むを得ず使用する際や、領収書等の証拠書類の提出が可能な場合を除いて認めない。（直方市） <p>●<u>キャッシュレス決済・電子マネーが認められていない事例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の中でも、QR、バーコード決済はポイント還元率が高い場合が多いため、当分の間これらの決済は認めない。（湖西市） ・発生したポイントの管理が困難なため、現在は使用しないこと。（湖西市） 	
③	手数料の扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ手数料の中にも認めてよい手数料と認められない手数料があるのではないかな。 ・不可分の「旅行取扱手数料」、「宿泊手数料」、「システム手数料」や不可抗力の場合の手数は、理由を提示の上で認めても良いのではないかな。 	<p>●<u>認められている事例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社に支払う旅費、振込手数料は認める。（弘前市） ・振込手数料は、社会通念上合理的な範囲で支出できる。（長浜市） ・政務活動費に係る請求金額を振込みにより支払った場合（振込手数料）認める。（川西市） ・支払に際し振込手数料を要する場合には、本体となる費目に合わせて計上するものとする。（高槻市） 	

【参考】電子マネー：Suica、PASMO、nanaco、WAON など QRコード：PayPay、d払い、楽天ペイ、au Pay など